

「自動車税（環境性能割・種別割）申告書（報告書）印刷業務」に関する
一般競争入札公告

「自動車税（環境性能割・種別割）申告書（報告書）印刷業務」について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「会計規則」という。）第 127 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 2 月 26 日

岐阜県自動車税事務所長 中村 正

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（IC カードが必要です。）で行う案件です。なお、本サービスを利用できない者（様式 1 書面参加申請者）は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品

- ① 21 自動車税（環境性能割・種別割）申告書（報告書）新規・転入用
- ② 22 自動車税（環境性能割・種別割）申告書（報告書）移転・変更用

(2) 購入物品の特質等

仕様書による。

(3) 数量及び納入期限

納 期 限	数 量	
	① 21 新規・転入用	② 22 移転・変更用
令和 7 年 5 月 30 日（金）	70,000	40,000
令和 7 年 10 月 31 日（金）	70,000	40,000
計	140,000	80,000

(4) 納入場所

〒501-6192 岐阜市日置江 2 6 4 8 - 3 岐阜県自動車税事務所

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 岐阜県内に本店、支社（店）、営業所等を有する者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒501-6192 岐阜県岐阜市日置江 2648-3
岐阜県自動車税事務所 総務課税課 課税審査係
電話番号 058-279-3781 (内線 220)
FAX番号 058-279-5677

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年2月26日(水)から令和7年3月14日(金)まで(県の機関の休日を除く。)の午前6時から午後11時まで。ただし、初日は岐阜県電子調達システム(入札情報公開システム)公開後からとする。

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム(入札情報公開システム)に掲載する。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 競争入札参加希望者は、下記期限までに別に定める**競争入札参加資格確認申請書(様式2又は電子手続きによる)**を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和7年3月14日(金)午後5時まで

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9条に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)で行う場合は、上記期限までに3の(1)に到達したものを有効とする。)

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年3月17日(月)までに通知する。

なお、入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、**入札等・契約辞退届(様式3又は電子手続きによる)**を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月24日(月)午前10時00分

(入札を郵便等又は電子手続きで行う場合には、令和7年3月21日(金)午後5時までに3の(1)に必着のこと。)

イ 場所

岐阜県岐阜市日置江 2648-3 岐阜県自動車税事務所 2階 小会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとする。

イ 入札書の記載

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札保証金及び契約保証金

会計規則第114条各号のいずれかに該当するときは免除する。

エ 落札者の決定方法

(ア) 会計規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

また、当該業務は予定総額の最低の入札をした者を落札者とし、業務項目別に落札者を決定することはない。

(イ) 最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに会計規則第130条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を契約するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに3の(1)に「電子契約契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止

措置を受けた場合は、原則契約を解除する。
(6) その他詳細については、入札説明書による。